

厚生文教委員会報告書

令和6年7月23日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年7月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 環境衛生についての調査研究 ① ごみ排出量について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① スクールバスの運行管理（車両整備含む）について	継続調査	—

<報告事項>

- 令和6年度教員定数について（小中一貫教育課）
- 市内中学校の指定校変更の状況について（小中一貫教育課）
- 予備費充用による熱中症対策事業について（保健福祉部）
- こども誰でも通園制度の試行開始について（こどもまんなか課）
- 書かない窓口・オンライン申請の実績について（市民課）
- 市営バスを存置することへの教育委員会の対応について（教育委員会）
- 「マイナ救急」実証事業への協力について（吉永病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	13
1. 環境衛生について	13
2. 教育行政について	16
閉会	24

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和6年7月23日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時27分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	守井秀龍		立川 茂
		藪内 靖		奥道光人
		草加忠弘		
欠 席 委 員		土器 豊		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	藤森仁美	市民課長	文田義宣
	環境課長	岡村 巧		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨		
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長	春森弘晃
	小中一貫教育課長	谷口健一		
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

閉会後には、委員皆さんに御協議いただく事項がございますので、お含みおきください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って、各課より順次御報告をお願いいたします。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、その都度御退出していただいて結構でございます。どうも御苦労さまです。

それでは、報告をお願いいたします。

○谷口小中一貫教育課長 本日、お手元にお配りさせていただいております教員定数一覧の資料を御覧ください。

6月のこの厚生文教委員会にて、令和6年度の小・中学校の教員定数について御質問をいただきました。

今年度の学校別の教員定数につきましては、資料にまとめさせていただいているとおりとなっております。御確認いただけたらと思います。

○守井委員 全て各学校とも充足されているのかどうか。

○谷口小中一貫教育課長 現時点では、1校、病気の先生がおられまして、その方についての手当てができていない状況でございます。

○守井委員 その手当てを今検討中ということですか。

○谷口小中一貫教育課長 県教委とも連携しながら、人材を探しておるところでございます。

○守井委員 早めに充足していただくようお願いいたします。

○奥道委員 先ほど聞き逃したかもしれませんが、これは、いつ現在でしたかね。

○谷口小中一貫教育課長 今年度、スタートのときに当たる教員定数になります。

○奥道委員 4月1日のときの現定数であると。今、実数はこの人数ではない、1人いないということですね。

○谷口小中一貫教育課長 そのとおりでございます。

○奥道委員 1学期が終わりました。9月から新学期ですけども、そこに向けてこのままの状態に変更なし、変動なしでいけるということで理解しておけばいいですか。

○谷口小中一貫教育課長 まだ確定ではございませんが、この後、またひょっとしたら、体調を崩される方、それから産休入りされる方もおられますので、多少数字が変わってくところがあるかとは思いますが。ただし、教員定数については、今お示ししている数となります。

○青山委員 学年とかクラス数で定数があつたと思うんですけど、それではじき出されたものなんでしょうか。それぞれ人数が違うようなんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 県の教員の配置基準がございまして、学級数を基に算出します。それを基礎定数と呼びます。その基礎定数と合わせて、各学校の教育課題に沿って加配教員が手当てされます。その合計が教員定数ということになっております。

○青山委員 ちなみに、その基礎定数がそれぞれの学校幾らかというのが分かれば、教えていただけますか。

○谷口小中一貫教育課長 今手元にございませんで、次回報告させていただきます。

○中西委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に御報告をお願いいたします。

○谷口小中一貫教育課長 続きまして、市内の中学校の指定校変更の状況について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

こちらにつきましても、6月の厚生文教委員会で、市内中学校の指定校変更の状況に係る資料提供について御要望いただいておりますので、このたび報告させていただきます。

令和3年度から令和5年度の3か年の状況について、資料のとおりとなっておりますので御確認いただけたらと思います。

○青山委員 これを見たら、予測しとったより多い感じがしております。

指定校変更をするに当たって、3つの条件があつたと思うんですけど、それぞれが何人かというのは教えてもらえますか。ア、イ、ウでいいです。

○谷口小中一貫教育課長 個人の特定につながるような内容の中にはありますので、この場では控えておきたいと思っております。

○青山委員 この場ということは、またお尋ねしたら聞かせていただけるということなんですか。個別で。

○谷口小中一貫教育課長 例えば教育的な配慮の中で、やはり個人の特定につながるおそれがあるものがありますので控えたいと思っております。御理解いただけたらと思います。

○青山委員 それじゃ、部活動で変更になったという数が幾らかというのは大丈夫ですか。

○谷口小中一貫教育課長 具体の数については、同じ事情もあろうかと思いますが、今ここで合計を示させていただいておりますが、一番多い理由が部活動のものになっております。

○青山委員 なぜかといいますと、前回お尋ねしたときに、例えば部活動であつたら、その実績ということをおっしゃられたんですけど、個人種目と集団種目で個々の実績の取扱いが違うんじゃないかと、それから数が多いということになりますと、次の学級編制とか担任の割当てとか、そういったようなものが変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、そういう事例というの

はなかったですか。さっきの基礎定数なんかが変わると。

○谷口小中一貫教育課長 指定校の変更につきましては、市教委でも事前に面接を行って状況を把握しております。ですので、基礎定数とか学級数に影響を及ぼすことは今のところは生じておりません。

○青山委員 丁寧な対応をしていただいとると思うんですけど、やむを得ない場合は変更もあり得るのかなと思います。

その辺で、大きく、学校の中での対応あるいはクラスとか教員数の増減に大きく影響のないようなところでお願いしたいと思います。

○奥道委員 年々増加傾向のように思うんですが、その前の令和元年、2年というところの数字がここではないようですけど、どうですかね。やっぱり、その頃から比較すると増加していると判断していけばいいんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 やはりその年その年で多少、大きくなったり小さくなったりというような状況にはあるかと思います。

ただ、例えば先ほどの部活動によるものについては、新規のものについては大体同じ数ぐらいでここ数年は推移しておるという状況です。

○奥道委員 というお答えをいただくとすると、それじゃそれ以外の原因で、要するに指定校を変更したほうが基本的には増加しているということで考えていいわけですか。

○谷口小中一貫教育課長 部活動も含めてということで、このような数となっております。

○奥道委員 じゃあ、その部活動も含めてということで、要は指定校を変更する理由をそれぞれ持って移ってらっしゃるわけですから、その子の追跡調査といいますか、その後の指導の状況についての調査はされているんですか。

○谷口小中一貫教育課長 日頃の学校、校長先生や教頭先生との対話の中でそういうことも話題にしながら、今、誰々さんどういう状況ですかというようなことで状況を把握するように心がけております。

○奥道委員 一旦は変更したと、そこでもやっぱりほかの学校がいいわというような状況になるパターンはあるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 ここ近年はございません。ただし、ケースケースに応じて、そこはよく慎重に事実、事情を把握した上で、また判断することになるかと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の報告に移らせていただきたいと思います。

○久保山保健福祉部長 先週18日に開催されました総務産業委員会で、財政課から予備費充用の説明をしております。その内容等につきまして、本委員会でも説明をさせていただきます。

岡山県において、最高暑さ指数が30を超える日が続いており、また梅雨が明けて、さらに猛

暑が続いております。

そういった中で、熱中対策が急務であると考えており、このたびクーリングシェルターを7月1日から指定しており、市民の方々が避暑できる施設として実施しておりますが、さらに充実させるために資材を購入し、クーリングシェルターでの熱中症対策を図りたいところでありますが、予算がないことから財政へ相談し、早急な対応をするため予備費から充用することとなりました。

予算内容は、クーリングシェルターの場所を市民の皆様に分かりやすくするため、施設前にのぼり旗を設置し、また施設内では使い捨てのタオル、使い捨ての冷タオル、それから水分補給のためのウォーターサーバーを設置して、緊急的に熱中対策を図りたいと考えております。

○守井委員 今年の夏は、例年より非常に温度が高いということでもあり、健康には特に留意してほしいなと思いますけども、今、クーリングシェルターということで、実質的には市内で何か所設置したんでしょうか。

○久保山保健福祉部長 クーリングシェルター自体は20か所ございますが、先ほどのウォーターサーバー等の設置は16か所を予定しております。

○藪内委員 ウォーターサーバーを選ばれた理由とといいますか、ペットボトルが簡単でいいんじゃないかと思うんですけど。

○久保山保健福祉部長 ウォーターサーバーは、冷たい水が出ますので、ペットボトルだとそんなに冷やしておかなくちゃいけないというのもございますので、うちのにはウォーターサーバーのほうがいいかなということでございます。

○藪内委員 何か割と衛生面で問題ありみたいなことをよく聞きますけど、大丈夫でしょうか。

○久保山保健福祉部長 一応、基本的に大丈夫という認識ではおります。

○守井委員 いつまでセットする予定なのか、天気にもよるんでしょうけど、どのくらいの期間まで予定しているのか。

○久保山保健福祉部長 一応、3か月程度は見込んでおりますが、状況を見てという形にはなると思います。

○中西委員長 委員長から、1つだけお伺いするんですが、久保山保健福祉部長が御返答されたんですが、当委員会の中でいくと、どこの課の所管になるんでしょうか。

○久保山保健福祉部長 うちでは保健課、それと環境課であるとか危機管理課で協力してやっているというところでございます。

○守井委員 予備費充当なんじゃけど、金額的にはどのくらいの予算を予備費から流用する予定ですかね。

○久保山保健福祉部長 329万円程度を予定しております。

○中西委員長 先ほどの御返答で、保健課、環境課、あと危機管理課というのは、私どもの所管にはならないんですけども、保健課、環境課でよろしいんでしょうか。あと、ほかにはないんで

しょうか。教育委員会もないんでしょうか。

○久保山保健福祉部長 教育委員会も教育委員会で、そういった対策を講じておりますけれども、今回のこの件については、今言った保健課と環境課になると思います。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の報告を願います。

○竹林こどもまんなか課長 資料をお配りしておりますが、備前市こども誰でも通園事業として、試行事業をこのたび開始したいと思っておりますので、制度内容について御説明させていただけたらと思います。

それでは、資料に沿って若干説明をしたいと思えます。

国の実証事業ということでの補助金を教育委員会幼児教育課のほうで申請をしております、それを基に実施する予定でございます。

まず、令和6年7月29日を初日として事業を開始したいと考えております。

それに先立ちまして、備前市の公式LINEアカウントから、LINEでの情報提供等を行っているところでございます。それによりまして、事前に利用者登録という形での申請をまず受けたいと思っております。

まず、対象者でございますが、生後6か月から3歳未満のお子さんということで、国では、こども園とかの在園児は除いておるわけですが、備前市としましては、入園しているかどうかにかかわらず、6か月から3歳未満の子供さんということでしております。

実施期間につきまして、7月29日からひとまずは年度末までということでございますが、当然、来年度も国も補助事業として行われる予定と聞いておりますので、来年度も同じく試行というような形になろうかと思いますが、検討しておるところでございます。

国の予定としましては、令和8年度からは、法律に基づく事業になる予定と聞いております。

それから、実施場所でございますが、伊里の認定こども園の中にございます子育て支援センターというフロアを使って実施したいと思っております。

ただ、実施するに当たりまして、こども園との連携、例えば園に通われていない子供さんが誰でも通園でここに来られたときに、同じ年頃の園の子供たちと交流したりとかということを想定しております。

続いて、利用できる時間につきましては、平日の8時半から5時ということで、その間で、1時間単位で予約を受けて通園していただくということで、しております。

それから、利用料金につきましては、国も目安として1時間300円ということで出しておりますので、それに沿った形で1時間300円ということで行おうと思っております。

あと、国のほうでは、月に10時間という上限を設けているところなんです、備前市での事業実施に当たりまして、月の上限の時間というのは、ひとまずなしというところで始めたいと考

えております。

そのあたりを含めまして、試行事業でございますので、例えばそれによつての不具合といひますか、そういったところがございましたら見直していきたいと考えております。

2 ページ目に行きまして、利用の流れについて記載しております。

先ほど申しましたひとまず利用申請、利用者登録ということで申請をいただきまして、それぞれ利用者番号というのを付与させていただいた上で、その番号を基に予約を入れていただくと。基本的には、2 週間前までに予約をしていただけたらなということで案内をしております。

ただ、基本的には先着といひますか、登録順と考えておりますが、保育士の配置の都合といひますか、最低2 人が必要だったりしますことから、例えばその配置の2 人のうち急遽病気等で休暇とかということが発生するとか、そういった都合によつて受けられない日が出るかも知れないといひいうことで考えております。

それから、利用に当たつての留意事項といひうことでお知らせしておりますのが、まず1 つ目、基本的には市内の在住の住民票がある方といひうことで記載しております。

それから、着替え、おむつ、昼食、おやつ、昼寝布団等が必要な場合は持参といひうことでさせていただきます。

子育て支援センターでの実施といひうことでございますので、なかなか給食とかの提供といひうのが難しいかなといひうのもございますし、こども園の設備を使おうとしますと、やはり2 週間とかといひう差し迫つた段階での予約が入りますと、給食も対応しにくいといひうところから、長時間の利用になりますと、昼時間を挟むような利用の仕方になりますと、それぞれ持参したいといひうことで考えております。

あと、6 か月から1 歳前後までは、ミルク等の対応もございます。その辺も、粉ミルクなり哺乳瓶といひうのは持参していただいた上で、こども園の調理員とかの協力の下に調乳といひうのをすることで考えております。

次の留意事項としては、キャンセルの場合は連絡してくださいといひうことと、予約システムでの確認をといひうことで記載しております。

先ほど申し上げました保育士の配置によつて、予約を入れることができない場合がございまして、いひうことで書いております。

最後に、初回の利用時は親子登園をいひうしますといひうことで記載しておりますが、初回、やはりアレルギーのことですとか、その子供子供についての特性とか、いろいろ把握することがございまして、いひうしたヒアリングをするといひうことを含めまして、必ず初回利用時には親子登園でいひうことをいひうしよつかと思つております。

誰でも通園制度の実施につきましては、以上になります。

いひう内容で一応記者発表資料も記者クラブには投げておまして、一応7 月29 日初日に、若干、2 週間前の予約といひうのは間に合っていないんですが、最初のほうは多少流動的といひ

いますか、弾力的な運用を考えておりまして、若干の利用が見込めそうということもございますので、29日の午前中に、記者の方とかが現場に見に来られればいいなということで考えております。

○藪内委員 教諭の急なお休みとかのときには、予約している人が利用できるんでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 子育て支援センターに、今、2人、保育士配置がございます。

急なそういった病気等でですと、1人欠けた場合だと、こども園の保育室とかに上がりまして、子育て支援センターは1階にございます。こども園部分が2階部分になるんですが、こども園の保育室に移動して、園の保育士さんの協力を得て、2人体制なり複数の目というのをつくることによって、取りあえずはいけるんじゃないかと考えております。

あとは、子育て支援センターのほうでも、年間の行事がある程度ございますので、そういった行事に重なる日というのは、あらかじめ避けようかというのは考えております。

あとは、例えば2人も同時に、例えばコロナですとかそういった話で閉めざるを得ないようなケースというのは、どうしても連絡を取ってお断りをしないといけないようなケースが出る可能性はあるかと思っております。

○藪内委員 また8月、9月でコロナが拡大するという予想がされていますが、園児の側も先生の側も、そういうのはよく考えられていますでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 感染対策は、日頃から行っておりますので、今以上に何かというのはなかなか難しいこともございますが、引き続きアルコール消毒ですとか、そういった衛生面での対策というのは、以前から変わらず、あまり現場としましては、それほど落とさずにやっておりますので、それこそ園のほうで、例えば臨時の休園だとか、そういった事態にまでなれば、そのときそのときで、対応は考えないといけないかなとは思っておりますが、以前と違いまして、1人出たからといって、何か全体が閉めてしまうようなことというのはなかなか起こりにくいかなと思いますので、その状況に応じて対応していきたいなとは思っております。

○守井委員 伊里のこども園で、預かりは何人ぐらい考えとんかな。

○竹林こどもまんなか課長 保育士2人がおるわけなんですけど、ひとまず試行ということもございますし、6か月からのような乳児等が来られますと、本来、国の基準では保育士1人当たり、例えばゼロ歳児ですと3人とかということで決まっておるわけなんですけど、じゃあ2人の保育士がいるからといって、仮に6人の乳児が一度に受けられるかといいますと、なかなかやっぱ現実的に現場の感覚として難しいということをお聞きしておりますので、試行としてスタートする段階では、一応3人程度、その受ける年齢にもよりますが、1日当たり、その同じ時間帯に重なっては3人程度を目安にしたいなと、現場との話では考えておるところでございます。

○守井委員 備前市の場合は、6か月以上で、今、こども園で受付していると思うんで、恐らくそれに漏れた方が対象になるというような形になるんだろうと思うんですけども、延べというか、6か月から3歳児の間の中で、現在こども園に通園していない児童数というのは、対象人数

としたら何人ぐらいいるんですか。

○竹林こどもまんなか課長 市内全域での人数になりますが、約130人いらっしゃいます。

ただ、やはり伊里のこども園の立地といいますか、場所の関係からいきまして、すごく離れたところからの利用があるかは正直分らないところがございます。ただ、現在でも、こども園3園で一時保育という事業がございますので、そういったあたりを場合によっては案内するとかということを考えながら、上手にその制度を使っていけたらなということでは考えております。

○守井委員 結局、希望のこども園に行けなかった方が、こういう制度があるということで、特に利用したいということの都合なんかも出てくるのではないかなと、非常にいい制度ではないかなと思うんですけども、一方、こども園は無料化なんですけど、これは1時間当たり300円の保護者負担ということなんで、例えば8時間としても1日2,400円でも10日行けば2万4,000円なんで、そのあたりはどうかなというような感じがするんですけど、予算措置して、これもできるだけ安価な方法を考えてあげたらいいんじゃないかな。

○竹林こどもまんなか課長 ただ、今申しました130人につきましては、現在、電子地域ポイントを付与しております家庭育児応援金という対象に、まさに当たる方々になっております。その方には、月2万円の電子地域ポイントを付与させていただいておりますので、そういったところでの、直接ポイントでということは現状対応しておりませんが、一応そういうところで措置できているんじゃないかなとは考えております。

○守井委員 よく、そのあたりの説明をしてあげてほしいなと思います。それから、国の実証事業ということなんですけど、国の補助率はどんなんですか。

○竹林こどもまんなか課長 保育士の人件費につきましては、4分の3いただけると聞いております。それから、子供が、通園実績がございましたら、1時間当たり800円程度のその実績に応じた補助額が入るように聞いております。

ただ、国としましては、月の10時間でございますとか、未就園児、園に通っていない子供が対象でございますので、そこに上乗せした形で実施する部分につきましては、単市での扱いになるかと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の報告をお願いいたします。

○文田市民課長 市民課より、令和6年4月より開始されました書かない窓口とオンライン申請について、市民課分の実績について報告いたします。

配付しておりますお手元の資料を御覧ください。

下段になりますが、書かない窓口の利用件数につきましては、令和5年度の導入時の普及促進サポート支援における利用件数も含めまして、令和6年6月末現在で51件となっています。

オンラインの申請については、同じく令和6年6月末現在で18件となっています。

参考といたしまして、市民課のほか、支所を含め、窓口における手続件数につきましては、令和6年6月末現在で7,690件となっています。

コンビニ交付につきましては、同じく令和6年6月末現在で、税証明を除きまして2,438件となっています。

○立川委員 今、私も現実にはいろいろ手続をさせていただいている部分があるんですけど、その辺の横のつながりというんでしょうか、例えば死亡届を出した後、私は大変疲れました。

ワンストップ窓口、格好いいですけどね、我々一人がおって、担当がそれぞれのいろんなところから来ていただいて、はい、これ書いて、はい、これ書いて、本当に書かない窓口というのはいつになるんだろうという気がしたんですけど、僕だけじゃなくて、近所の人がおられて、私もこれの手続、ヒーヒー言うとなですというてお話しされていたんで、その辺、どうなのかな。

夢物語では、マイナンバー持っていったら、その辺の書類は全部、基礎データが入っとなですよ、ここだけでいいですよというようなことを聞くんですけど、その辺の窓口というのはいつ頃どう変わるんか、教えていただきたいなと思うんですけど。

○文田市民課長 その書かない窓口のところへは、議員おっしゃるとおり、いわゆる基本4情報がマイナンバーカードに記載されるということで、書かない窓口が、各部分の記載、記入、紙に書いていただく部分を減らすことができるというところになるかと思います。

なかなか正直、その全ての手続で、必要な項目はそれぞれ皆さん、手続ごとに違いますので、そういったところは、どうしても入力であったり記載していただくというところはなかなか省略することが難しいかなとは思っております。

○立川委員 書かない窓口、うたい文句はきれいなんですけどね、今言いました戸籍とか印鑑証明、住民票等でしたら単票になりますんで書いても1枚じゃないですか。ところが、そういう手続に行くと、昨日の私の記憶で七、八枚、同じことを書くんですね。それぞれ担当が違うから。これを省力化してほしいというのが、これはよそでもやっていますよね。

実際、昨年もこの委員会でも行かせていただきましたけど、書かないんですよ、本当に。だから、システム上はあるんですよ。そういう研究をしたほうが、一番負担のかかるところで皆さんに御負担かけると。例えば戸籍だとか印鑑証明は1枚ちょろっと書けばいいし、これは書かない窓口でぽつぽつとチェックすればすつと終わるんですけど、一番ぎょうさん書かないかん手続のときに非常に不便を感じるんですけど、だから途中で休もうねと声をかけたんですけど、ちょっと休憩入れてよという、次々来られて、はい、これ、はい、この感じ。

これを何とかしていただける方向で、よそではありますんでね、先進事例も。一番負担のかかるところを一番楽にしてあげたら、非常に我々先の見えている者にはありがたいんですけど、その辺の御検討はされませんか。

○文田市民課長 どうしても、お悔やみ、死亡に係る異動はどうしても手続数が多くはなりますので、省力化できることができないかという研究は続けていきたいとは思いますが、どうしても

手続数が多いということなので、負担がなかなか一足飛びに軽くなるというのは何か難しいなとは思いますが、研究は続けていきたいと思います。

○立川委員 今言いましたように、次々手続いただいてありがたいと思うんですけど、やっぱり一番負担がかかるところでいっぱい書かないかんというのも気後れするというてね、御近所の方も横に伸びておられました。もう、わしも来れんやというて。というお声もあるんで、さっき言いましたように、一番負担のかかるところで、一番負担のかかる処理をせないかんので、これは先行事例を本当に研究してください。これは本当にお願いします。

というのが、よそでありますからね、実際に。アプリとしてありますから、次はこれこれこれというチェックしていけば、同じことでしょう、例えば1人亡くなって、Aさんが亡くなって、Bさんが亡くなって、Cさんが亡くなったの手続じゃないですから。亡くなった方はAさん、この方についてのざっとくれるじゃないですか、紙、一覧表、こんだけしなさいやというて10件ぐらい、もうあれ見ただけで気後れしますよね。

それで、行ってみて、書かない窓口、ほんまに書かんでええんやろうかと思って行ったら、これです、これです、これですというて。

これはぜひ研究いただきたいと。先行事例、何でしたら我々のほうでも御紹介しますので、そんなに高いアプリじゃないと、去年も聞きました。

○藤森市民生活部長 手続によっては、非常に多くの種類の記入が必要になってくるのは承知しております。今のお悔やみ窓口も、できるだけ書かないように、例えば葬祭費の請求ですと、住所とか氏名とかを書いてお渡しをしたりというような対応とかもしております。今あるスマート窓口、もう少し記載台のあたりで職員が啓発したり、そういう周知をしながら、立川議員の言われたことについても研究してまいります。

○立川委員 これから増える手続だと思うので、1年以内に研究、実施しますと言ってもらったらすごく希望が持てるんですけど、どうですか。

○藤森市民生活部長 まず、今あるスマート窓口の活用をもう少し啓発をしたり周知したり、そちらの機能を高めて、併せて研究してまいります。

○立川委員 今の窓口、さっき言いました単票で行くのはいいんです。例えば辛抱して我々が書いたら1枚で済むんですけど、そういった何枚も、1件で書かないかんやつを先に、だからむしろ逆なんですよ。

それをすることによって単票の分も簡単になるでしょう。先行事例のアプリをぜひ取っていただいて、今年度、必ずやりますと言ってもらったらうれしいんですけど。

○中西委員長 昨年度、厚生文教委員会、西上委員長時代に、ワンストップの窓口を見に行っているわけです。その報告は多分、当時の担当課長には渡っていると思うんです。

そのときの資料はまだ事務局にもありますんで、少しそういう工夫をしているところをもう一度、また課長も新しくなられていますから、見ていただいて御研究をしていただけたらと思います。

すけども、そのことを踏まえて部長、答弁をお願いします。

○藤森市民生活部長 研究してまいります。

○中西委員長 ほかにほごさいせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑下総合教育部長 市営バスの伊部認定こども園の南側へ存置することへの教育委員会の対応についてでございますが、市営バスをそちらに移動したいという交通政策課からのお知らせがございましたので、伊部認定こども園と、それから備前中学校のほうへは、交通政策課からこういうことになりますというお知らせをいただき、こども園から保護者のほうへ、こちらのほうに市営バスを置きますのでということ打合せをしております。

それから、備前中学校につきましては、交通政策課から、バスの車両に伴う駐車場利用についてということで、中学生の生徒、保護者の皆様ということでお知らせをしております。

○守井委員 事情によって、市営バスを存置する場所を変えるというようなことですが、その認定こども園と中学校へは何台市営バスが行く予定になっているんですか。

○畑下総合教育部長 お知らせの中では8台ということです。

○守井委員 事故のないようにぜひやっていただきたいと。それで運転者については、管理者は別のところで管理をしていただいてから、そのうちに運転をしていただくという管理で、その点も遺漏のないように、併せてお願いしていただきたいと思います。

○中西委員長 ほかにほごさいせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤澤病院総括事務長 現在、消防庁のほうで、救急隊が傷病者のマイナンバーカードを活用しまして傷病者の情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化とか円滑化を図る、そういうシステムの構築を図っておりまして、全国で実証事業を行っております。

この実証事業を実施する67消防本部の一つとして、東備消防組合が決定されております。

吉永病院は、東備消防組合本部の協力医療機関としまして、消防本部と契約を結び、オンライン資格確認等のシステムの閲覧権限を救急隊員に付与するというので、当実証事業の準備作業に協力することとなっております。

○中西委員長 ないようでしたら、これで質疑を終わりますけども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長から1つ、この委員会を開く前の段階で、コロナの感染については、まだなかなか分かっていませんでしたが、今、かなり急激な感染が増えていますので、対策については十分これからも配慮していただくようお願いをしておきたいと思います。

それでは、報告事項が終わりましたので、継続調査事件に関する調査研究に入る前に、休憩したいと思います。

午前10時20分 休憩

午前１０時３４分 再開

○中西委員長 委員会を再開いたします。

所管事務調査を行います。

***** 環境衛生について *****

まず、環境衛生についての調査研究を行います。

ごみ排出量について資料を提出していただいておりますので、まず執行部より御説明をお願いいたします。

○岡村環境課長 お配りしております、ごみ処理量推移の資料の中段を御覧ください。

まず、生活系ごみでございますが、生活系ごみの可燃ごみ、令和１年から令和５年度の増減率でございますが、１１．３％、それから不燃ごみ、こちらがマイナスの６０％、それから資源ごみ、こちらが２３．５％。

次に、粗大ごみが３９．２％となっております。

また、事業系ごみについてでございますが、可燃ごみにつきましては、増減率１０．２％、不燃ごみが４．４％というような形になっております。

粗大ごみの増でございますが、コロナ禍により、在宅期間が増え、家の片づけをする傾向があったということでお聞きしております。

また、コロナにより、資源ごみの回収のところなんですけど、こちらはコロナにより地区回収が減ったことにより、市の資源ごみへ出されたというように推測しております。

○中西委員長 説明が終わりましたが、皆さんから御質疑があれば発言を許可いたします。

○守井委員 資源ごみが増えたようなことになっておるといことなんだけど、補助金を出している資源ごみの回収の分が減ったという感じになっているというような話だったんですけど、そんな感じになっているんですか。

小・中学校へ出したり、あるいはＰＴＡへ出したりしている補助金の回収が少なくなっているということですかね。

○岡村環境課長 地区活動等々が減ったということで、例えばＰＴＡさんだとか、それから老人クラブだとか、そういった各種団体に補助金を出しておりました。

コロナでそういった回収がやっぱり減ったということで、補助金も下がったというような状況ではございます。

○守井委員 資源回収をやるということで、金属とかもろもろ回収する品、値段が、金額によって変わってくるんだろうと思うんだけど、その回収金額というのが、決算見たら大体分かってくるんですけど、年によって非常に変わってきとんですけど、資源ごみの回収によつての資源収集物の資金というのは幾らか増えている、時価によって変わってくるから、そっちのほうの影響は大きいんかも分かんんですけど、その辺はどうなんですか。増えたからといって増えてはいないという感じなのか、いかがですか。

○岡村環境課長 手元に資料を持っていないんですが、令和5年度の引取り実績としましては、ペットボトルが28.37トン、それから廃プラが89.19トン、それからその他の色瓶23.6トンというような形で取引の実績はございます。

○立川委員 前年比較では、今おっしゃったように、コロナとかという特殊な要因もございまして、プラス・マイナスが出ているんだろうとは思いますが。そんな中で、例えば可燃で焼却炉で全部燃やすよ、不燃のごみはどういう処理をするのかなと思うんですが、その辺教えていただけますか。

○岡村環境課長 不燃ごみの処理についてでございますが、まず瓶、缶等々は三石の処分場にて処理をしています。それから、ペットボトルにつきましては、日生の清掃工場に持って行って、そこでプレスをやっております。それから、発泡に関しても、そこで溶かしてインゴットに形を変えて、業者に出しているというような状況でございます。

○立川委員 いわゆる資源ごみリサイクルという部分でされていると思うんですけど、それも9種23分別でそれぞれ資源ごみの回収のステーションもできたり、皆さん御協力いただいているんだと思うんですけど、それ以外、まず最初に、その缶だとか瓶だとか発泡スチロールを処理していただいているんですが、ストックヤードを見に行ってもいつも山積みのような感じが見受けられるんですけど、日生にしても、処理ができるのかなと、いつときは崩れ落ちそうな感じのときもございましたけど、その辺の流れは今うまいこと流れているんですか。

○岡村環境課長 私も、何度か、処分場には行っております。議員御指摘のとおり、確かに水曜日の収集日の後というのは、一度に処理がし切れないので、プレスまで全部やり切れていない場合がございます。

日によっては、たくさんのやっぱり不燃物が搬入されて、数日間かけて処理をしないと処理ができないというような状況もございますが、あそこの処分場に山積みで、そのまま放つとかれとるというような運転はしていないと考えております。

○立川委員 その辺も、偉い人が来たら、多分、皆されるとは思うんですけど、業者の搬出業者との絡みもあるでしょうし、契約も今年もうまいこといったみたいですので、その辺うまいこと流れるようにしていただけたらと思います。

それと、可燃ごみですね、これは実は減っているというところなんですけど、この前、予算で炉の改修が出ておりましたけど、2つの炉を上手に使っていただけたらと思いますんで、炉の点検その他もしっかりやっていただいて、傷が小さいうちにすれば、この前みたいな搬出の費用がかかったりとかも、と思いますので、その辺もしっかり見ていただいて、運用いただけたらと思うんですけど、その辺はどうでしょうかね。もう大ごとになってからしか言いませんか。

○岡村環境課長 焼却炉の関係なんですけど、今、御指摘がございましたように、確かにその可燃物のごみの量は減っております。

しかしながら、可燃ごみのごみ質がやはり昔と違いまして、炉内温度が高温になりやすいごみ

質に変わっているというのも現状でございます。

本来なら、ストーカー炉の焼却する段のところで焼却をしないと駄目なんですけど、ごみ質がよくなったことによって、それより手前の本来乾燥をさせるところで燃焼してしまうというようなことも、現状としては起こっております。

そういった部分もございまして、炉が傷むというのもやはりあるのかなと。しかしながら、日常点検等々も毎日やっておりますんで、そういった点検をしっかりとした上で、早め早めの修繕をやっていくようには進めていきたいと考えております。

○立川委員 ぜひお願いしたいなと思います。それと、さっき触れましたけど、各地区ごとの資源ごみの回収はうまく回っているんですかね。まだ残っているところもあるようには聞くんですけど、その辺の状況が分かりますか。

○岡村環境課長 資源ごみの回収ステーションですが、伊里地区、それから伊部地区等々には設置して、そういったステーションでの回収をしております。

伊里地区につきましては、地域の方がその収集日に出向いてくださって分別をやっていたいとする現状がございます。

それから、伊部の回収ステーションには、環境センターの職員が出向いていって分別等々をやっている状況でございます。

○立川委員 うちの地区も1人専門家を呼んでやっておりますけど、そういったのが進んでいる地区と、先ほどおっしゃった伊里や伊部、じゃあ残ったところ、日生、片上、三石、吉永はどうなっているのかなという思いがあるんですけど、その辺の進捗はどんな感じなんですか。それぞれの地区に、今補助金は出しておられるんでしょう、コンテナみたいなやつを、その申請なんかは結構上がっているんですか。

○岡村環境課長 ごみステーションの補助金実績は、今年度もありますが、資源回収に関しては、現状としてはなかなか進んでいない状況でございます。

○立川委員 せっかく全市で取り組んでおることですから、皆さんにしっかりお願いをして、ちょっとでも炉を守ることもございましょうし、最終処分場へ持っていくこともないでしょうし、分別の意識ということで、引き続きそういったステーションの設置も進めてほしい。

○岡村環境課長 ごみの減量化を図るには、そういったステーションは必要だと思いますんで、今後も地域の方と話を進めて、そういった設置が進む方向にいかればと考えております。

○立川委員 鳥獣問題で、道路ではねられたり、最近、猫が多いらしいですけど、以前は鹿、イノシシ、そういったところの頻度といいますか、それは環境課が走っておられるんですたっけ、それともその地域地域で猟友会さんなりをお願いしてされているんでしょうか。

○岡村環境課長 基本的には猟友会の方をお願いするのが大半ではございますが、中にはレアな場合がございます。例えば亀が死んだとか、それから小さい鳥が死んでいるとか、そういった部分では、当然、環境課の職員も行って対応するというようなこともございますので、両方

で、そういった動物の死骸については対応しておるところでございます。

○立川委員 役所の直接の担当で、現場も行かれているみたいで大変でしょうが、どのぐらいの件数があるんでしょうね。

○岡村環境課長 手持ちの資料がございませんので、後日、回答させていただけたらと思います。（後刻回答あり）

○守井委員 備前市の焼却炉の焼却能力というのはどのくらいあるのかなと。360日で計算して20日で7, 200というような感じになるんじゃないけど、今持つとる焼却能力というのはどんな規模になっているんですか。

○岡村環境課長 窯ができた当初は、7時間で1炉が17トン掛ける2炉ということで34トンというようなことで構築したと思います。

その後、大規模改修が入って、8時間の運転から、運転時間を延ばしております。運転時間が延びることによって、トン数もイコールで34トンより一気に増えるのかという話になりますが、そこは排ガスの規制等々で、運転時間は長いけど、焼却量がそれに比例して増えるという形にはなっておりません。

○守井委員 大体そのぐらい能力があると考えとっていいわけですね。

○岡村環境課長 30トンぐらいあると考えていただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですけども、後で協議のところにも関わってきますけども、最終処分場も前回の委員会で少し報告があったこともあり、クリーンセンターも、窯の修理が終わる頃を見計らって、一回委員会としても、最後、一回現地を視察させてもらうということも含めて考えてみたらどうかと思っていますけども、皆さんそんなようなことでよろしいですか。

コロナも少し落ち着いてきましたんで、現場を見てあげられたらと思います。

それでは、この所管事務調査は終わりますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 教育行政について *****

続きまして、教育行政についての調査研究、スクールバスの運行管理（車両整備も含む）ということで、運行についてをテーマにしたいと思います。

この件に関しましては、立川委員より要望がございましたので、まず立川委員より御質疑あるいはお話をしていただければと思います。

○立川委員 スクールバスの運行状況で大変気になるお話をちょこちょこ聞きますので、確認といたしますか、これは直してほしいなというところのお話をさせていただきたいと思います。

まず、スクールバスの運行についてですが、古いバスも使用しておられるのは重々承知をしておるんですが、この暑い中、クーラーが壊れているバスは何台ぐらいございますかというところ

から始めたいと思いますが、これは子供たちもそうなんですが、運転手の方が音を上げてしまうと。暑いのに、さっき久保山部長がおっしゃっていましたが、クーリングシェルターなんかの必要性、それからウオーターサーバーの必要性なんかもお話をされておりますが、そういった対策も予備費を使ってでもやろうかというところやのに、何でこれは運転手が音を上げてしまう、この現場の状況というのをまずどう捉えておられるのか。

○春森教育総務課長 備前市のスクールバスは、老朽化したものがたくさん出ており、毎年毎年更新し、今年度も更新の費用を持っているところでございます。

先ほどの質問にまず先にお答えしますと、現在、少しずつエアコンが効かなくなって、今なかなか厳しいなと思っている台数が2台ございます。そのうち1台については、今年度更新対象のバスとなっております。恐らく、もう一台につきましても、本来のスケジュール的には来年、再来年ぐらいが更新のタイミングであったものになっており、先ほどの老朽化の状況が早くなったのかなという認識をしております。

対応としては、取りあえず、まずスクールバスを走らせることが前提になっておりましたので、夏休みに入ってから、納品された会社のほうで、どれぐらいの修繕費がかかるかなどを調査したいと今思っていますが、現状は、ちょっと暑い中でも運転して走らせていただいているのが現状になっております。

熱中症対策のことも踏まえても、理解しているんですが、取りあえず、まず初めに生徒・児童を送ることが条件になっておりましたので、御理解いただけたらと思います。

○立川委員 ということは、2台、エアコンが効かないよと。現状、そういう運行をしているのが2台ありますと。それから、そのうち1台は更新で今年度買いますと。これでいいんですかね。1台は修理をしますということによろしいんですか。

○春森教育総務課長 予算について、今までの状況があるんですが、実際はこの予算がついた後、国の補助金の申請が出てしており、先日、やっと国の許可が下りましたので、それが前提でこれからやりますので、現時点ですが、先ほどのエアコンの部分がかなり老朽化したものというのは対策が非常に厳しいという認識をしております。

一回、仮で見てもらった車なんかでも、それなりの金額を求められたり、それに対する部品等の対応がそりなりにかかる場合もあつたりしますので、実際、この2台について確認していただいた後で、実際、残す車についての検討をしなければならないなと思っております。

実際は、最初に改修予定の車でしたが、今回のエアコンの対象を踏まえた形での排気等の対策は考えていくべきだと考えておりますので、現時点でどれをどうこうというのはまだ確定しておりません。

○立川委員 現実には、2台、エアコンが効かないまま運行していると。

○春森教育総務課長 完全という形ではなくて、なっている部分でなっていたので、ただし委員のおっしゃるようなイメージでいくと2台であろうという回答になります。

○立川委員 スクールバスでエアコンが効きにくいという言い方なんです、取りあえず2台はエアコンなしで走っていると、これはどうなのかなという思いが一番にします。

おっしゃるとおり、その予算がついて、段取りしながら、これを廃棄しようかなといういろいろ考えていると。それは考えてください。

ところが、現実には、暑い中、子供たちは夏休みになりましたけど、そんな中で、運転手さん、子供さん、実際、部長にも行ってほしいんですけど、そんなバスに半日乗ってみてください。乗れまへんぞと言うと思います。今、これだけ35度以上、これは運転手さんにも酷なお話ですし、もうええわ、辞めてしまおうと言われれば、また人が要る問題というのが、これは一日でも待ってくれない。さっき課長おっしゃったように、運行するというのが前提なわけですから、例えば市バスをその時間だけ借りるとか、俗に言うやりくりですね。

路線バスが行くのは、人数によって普通のワンボックスで間に合うこともあるじゃないですか。そういった検討をして、子供たちの乗る人数は分かるとるわけですから。じゃあ、1台、クーラー効くやつがあるから、これを回そうね、その間に考えてねとかというやりくりという部分では、お考えにはありませんか。

他部署との、例えば市の保有している公用車もしくは公共交通で使っているバス、昼から空いているデマンド車両、こういったところとの互換性といえば語弊があるんですけど、そういったお考えはありませんか。

○春森教育総務課長 毎日同じ小学生、中学生の方が同じ路線をずっとやっているわけではなくて、一応変更はしております。

ただし、言われたような公共交通の分との関係も踏まえてというのは、そこまでは考えていなかった部分もございますので、その部分は調査してまいりたいと思いますが、実際は、古い車で人数が多いバスが壊れているのが現状で、なかなかほかのところと代えられない現状があります。最近のものというのは、少子化に対応して車が小さくなっているんですが、今現状、壊れているものはかなり人数が乗れるバスで、今回1台廃棄するものも、改修する代わりに、同じ路線に小さいバスを2台走らせるという予算を取らせていただいているのが現状ですので、なかなか車の交換というのが、大きいのがゆえに難しい部分もあるのは御理解いただけたらと思いますが、確かに公共交通も大きい車を持っておりますので、再確認してまいりたいと思っております。

○立川委員 同じバスばかり走らせてというよりも、路線変更して暑さの負担の平準化というのは分かりますけど、そういうことではなくて、さっき最後におっしゃっていただいたように、やっぱりあるものを使いましょうと。何が優先なのか、運行するのが優先です。じゃあ、快適にというよりも、この暑さですから、子供たちが帰るときというのは一番暑い時間帯だと思います。

運転手も2時間ほどぼうっと待っているわけですから、クーラーも効かへん車で待つとかれんと思いましたので、ぜひとも一度現場の声を聞いていただきたいと思います。いろいろ机の上で考えるんじゃなくて、部長が行って、その車で一遍体験をしてみる。課長がそっちに行ったら体験

をしてみると。そういったところで現場の声をぜひ一度聞いていただきたいと思うんですが、そのほうの用意はどうか。

○畑下総合教育部長 現場を確認させていただいて、体験をしてみたいと思います。

○立川委員 本当に、現場の運転手さんは、辞めてしまえば、また運転手さんを探さないかんのんで、その際、クーラーの件もそうですし、さっき課長がおっしゃったように、路線を変えるとすることは、初めて行くような道を走るようなケースもあろうかと思いますので、その辺も、こんなところ行けるのかなと思いつながら行っている運転手もおるということなんで、職場環境、ぜひともその辺も一緒に、ぜひ現場の声を聞いてあげてほしいなと思います。

それから、再度お願いしますが、役所のバスで空気を運んどるバスがあるんなら、絶対に子供たちは乗るわけですから、ぜひ調整をつけて、暑いときだけでいいと思いますので、単純に考えて、デマンド、昼までどこか辺には止まるんやからと思ったりはするんで、10台集めたら何人いけるんですか。50人ぐらいいけるんでしょう。12時になったら、デマンドは、そこへ寝とるわけですから。と思いますので、ぜひその辺の調整をいただきたいと思います。

○畑下総合教育部長 交通のほうと、また相談させていただいて、そのあたりもできる限り対応していきたいと思っています。

○藪内委員 熱中症に関してですけれど、大体、屋外で作業している人、切りのいいあそこまで、もう10分だけやって、結果、熱中症にかかってしまうと。だから、我慢していただいているとか、頑張ってもらうのはいいんだけど、本当にそこで熱中症になって、大変なことになると思うんで、そこは予算がついてとか更新だとかと言っている場合じゃないと思うんですよね。

例えばさっき立川委員が言われたように、デマンドの車両が午後は空いていると。それプラスさらに軽四車両を10台買おうとしていると。そういうのを先に、バスか何か、その辺のやりくりができないんでしょうけれど、命に関わることですから、そういう更新が先じゃないかと思うんですが。

○春森教育総務課長 更新については、先ほどのとおりで、取りあえず事前着手をすると補助金対象外になるという前提があります。ただ、さっきの話の部分の中で、速やかな改修とかができればよかった部分もあるかもしれませんが、その部分も先ほど言いましたように、かなり古いバスがゆえに、そう簡単にはいかない部分もあったり、確認するのに相当の日付がかかるような形になっておりますので、今回の対応になっておりますが、おっしゃっているように、熱中症対策を踏まえての対応は必要だと思っておりますので、速やかに進めてまいりたいと思いますので御理解いただけたらと思います。

○藪内委員 多分、私が見ているバスがそのスクールバスだと思うんですが、いかにも古い感じのバスが走っていますね。エアコンも効かないんだろうし、走行自体もなかなか怪しい感じのバスなんで、更新を早くしていただきたいと思います。

それと、最近ずっといろんな委員会、議場でも聞きますけど、とにかく耳にする単語が補助

金、補助金で、補助金は確かにありがたいことで助かると思うんですが、命に関わることで、そこはほかにたくさんお金も使っているわけですからね、そこは本当に子供たち、運転手さんの健康面を考えても、すぐ対処していただきたいと思うんですが。

○春森教育総務課長 こちらからの回答としては、公共のスクールバスを限定とした補助金制度の仕組みを使って毎年更新しているのが現実ですので、その補助金の部分の話だけをされると、現状の分を踏み越えてお答えするのが、現実難しいんですが、議員おっしゃっていることは非常に分かりますので、速やかに対応してまいりたいとしかお答えできないかなと、御理解いただけたらと思います。

○守井委員 全国でいろんなスクールバス関連の事故が起きておると、やっぱり取り残さないと、子供たちが寝ておって、そのままになっておって、長時間バスの中でおったと。保育園も含めて、全体的に事故のないように、再度徹底をしていただいて、降りるとき、最終確認をぜひしていただくということを再度徹底していただきたいなことだけ、お願いしておきたいと思います。

○春森教育総務課長 私は、4月から担当課長になっておりますが、まず最初に、過去にバス停から過ぎてしまった事例を確認した地域がございますので、そういったところを地区とかも踏まえてなるべくたくさんの、五、六人のローテーションで回すのではなくて、最低でも3人ぐらいのローテーションで回すようなところも、場合によってはつくるような話をさせていただいたり、なるべく生徒・児童さんが安心・安全に行き帰りできるような形で、対応できるように運転管理事務所には話をしておりますので、今後も進めてまいりたいと思います。

○青山委員 以前にどなたかがスクールバスを利用できないといいますか、そういう距離のところの子供さんも、スクールバスで、この暑い時期だけでもできないかという質問があったと思うんですけど、そういう点については何か考えられていますか。

○春森教育総務課長 現状、備前市のスクールバスについては、国の決められたスクールバスに乗れる距離というものよりは大幅緩めた規定になっているのを最初にお伝えしておきます。

もともとが、中学生は多分6キロ以上とか、小学生であれば4キロ以上とかという規定がございます。これが基本的な補助金の対象の距離になります。実際は、今、本市の場合は、それよりも全部2キロとか3キロといった半分ぐらいまでに緩めておりまして、こういった方々の通勤の補助金の分、通勤通学バスの購入ではなくて、通勤通学に関する国からの補助金があるんですが、その対象にはならないのが現状ですが、その方々もスクールバスに乗せているのが本市の現状になっております。

また、さらに今おっしゃられたような形で、2キロぐらいに縮めたところから、もうちょっとこちらまでという話も各地区であるんですが、今の人員、バスに乗れる数であったり、そういったものを踏まえて、例えばその地区を乗せると、今度、バスがオーバーしてしまうような形になってしまうので、そういった部分のうちのほんの数人だけを乗せるとかも、現実なかなか厳し

く、そういった御意見があるのは知っているんですが、現状では、今後、何かバスの対応とか、新しい購入計画に合わせて変更していきたいなど。

特に、今、先ほどもおっしゃった熱中症対策の部分で、少子化で逆に小学生1年生とか2年生の方が1人だけで、通学は高学年の方がおるんではないんですけど、帰りが1人になったりするような地区もあったりするのが現状ですので、今後検討していかなければならないというのは教育委員会としては認識しております。

それも、学校の校長先生を踏まえて、順次協議しながら進めていますので、そういったものについては、順次対応してまいりたいと思いますが、先ほど言いましたように、あまりやり過ぎると、今度はバスが入れなくなったりするのが現状ですので、その部分はこちらのほうで順次、特定の地区ごとに対応してまいりたいと思っていますので、御理解いただけたらと思います。

○青山委員 いろんな事情があることは理解しますが、その他の方法も含めて考えていただけたらと思います。

それから、このたび備前片上駅の駐車場が使えないということで、先ほども市営バスの件があったんですけど、スクールバスもあの学校周辺に止めてということをしているということなんですけど、これは、全部の学校が適当なところにあるのかというのは分かりませんが、例えば車両の整備であるとか、あるいは運転手の健康管理、飲酒の確認とか、そういったようなことというのは十分できるような体制になっておるのでしょうか。

○春森教育総務課長 現時点での、まず出勤の最初の場所、朝の確認であったりとか、帰りの確認というのは、現状の片上の運転管理事務所で必ずした後に、実際、御自分たちがその当日乗るはずのバスのところに行く形を取っておりますので、その段階で健康状態とかは管理事務所が確認する形になっておると思います。

バスが置いてある場所は別なんですけど、出勤場所の基本の設定場所は片上ですので、そういった形で御理解いただけたらと思います。

○青山委員 運転手の方は、東片上の事務所を通過してということなんですけど、車のほうが、当然、エンジンがかからなかったり、エアコンの不具合とか、そういったようなものの対応というのでできるのか、その点についてはどのような対策をされていますか。

○春森教育総務課長 朝晩必ず前の担当の運転手さんから状況が入って、その車の状況というのが入っている形になりますので、何かトラブルがあった場合、故障箇所があった場合は、必ず運転管理事務所を通して教育委員会にも連絡が入る形になっておりますので、そういった体制で、現状では問題ないかなと思っています。

○青山委員 学校近くに置かれるということなんで、子供さんが行き来したりとかということもあると思うんですけど、安全管理をよろしくお願いしたいと思います。

○藪内委員 おせっかいを言わせていただきますと、緊急のこととして、オーエスワン（OS-1）とかあるじゃないですか。ああいうドリンクを、そんなもう汗だらだらで運転しているんだ

ったら、運転手さん、子供のことを考えて、取りあえず、クーラーボックスに積むと。

それともう一個、昨日副市長が乗っとるのを見たんですけど、前、備前焼ミュージアムから閑谷のシャトルをやっていた車両があるじゃないですか、エスクァイア、この i b 4 が来るまでにデマンドとして使っていたやつですね、ワンボックスの。ああいうのを取りあえず使うとか、考えたらどうでしょうかね。

○春森教育総務課長 今回のバスについては、その大きさでは対応できない大きさになるので、当然、車の部分についてというのは、それなりに先ほど立川委員がおっしゃったとおり、今後考えていかなければならない部分がございますが、大きい路線に対してエスクァイアを回すというのは現状難しいかなと思っております。

先ほど言いましたように、再確認をもう一遍してまいりたいなとは思っておりますので、それで御理解いただけたらと思います。

飲物等については、今ここでは即答しかねる現状でございますので御理解いただけたらと思います。

○藪内委員 私は理解しますけれど、命を考えると、どっちを選ぶかは非常に簡単なことで、そのようにしてほしいと思います。

エスクァイア 1 台で足りるとは思いますが、現状、一番困っている路線で、今の段階で何人乗られているんですかね。

○春森教育総務課長 大体、両方ともが 40 を超えるぐらいの計算だと理解しています。路線上ですね。そのために、先ほど言いましたように、2 台に分けたりしようかなと思ったりして、今後、帰りの便は 2 台で行きますし、行きだけは、2 台そのまま動きますけど、一緒に同時にですね。そういった形になったりするんですけど、将来的な分でいくと、場合によっては減っていけばよそにその車が回せるなどか、想定の下で 2 台に今回は分ける設定になっておりますので、将来を見据えて、そういった部分として、大体 40 人前後ぐらいの乗る大型のバスじゃないと、かなり厳しい路線が、皆さん御存じのように一番老朽化しているのが本当に現状ですので、普通に走っているやつが、割と最近買ったものとか、なるべく、先ほど言いましたように、補助金というのがスクールバスとかバスについては、スクールバスのほうに補助金が割と制度的には手厚いものもございますので、更新が多いはずだと御理解いただけたらと思いますので、そういった形で回していけたらなど、御理解いただけたらと思います。

○藪内委員 よく分からない者が要らないことばかり、思いつきで言ったりしますけれど、新入生とかを見ていくと、乗られる数はおのずと出てきますんで、その辺もよく検討されて、よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで終わりますけども、運行管理は大変だと思うんです。運転手さんの確保を含め

て、この学校周辺は30キロ制限が設けられていますけども、私も、後ろを走っていて追いつかないスクールバスもあったような記憶もありますし、安全管理は最低限、大切にしていきたいと思います。

○立川委員 お話も出たんで、一度、執行部は別にして、委員会として、運転手さんに実情を聞いてみる機会も設けたらどうなんでしょうか。提案です。委員会として。

○中西委員長 立川委員から、そういうような御提案がありますけど、皆さんの御意見はいかがですか。

○守井委員 個別に聞いてみましょう。

○奥道委員 委員長に決めていただけたらいいと思います。やろうと思えばやっていただいているし、個別にそれぞれ聞けということであれば、それはそれでも構いませんし、ただ実情を伺っておくということは、判断の上では非常に重要な部分じゃろうなと思います。

○草加委員 聞き取りは、個別でいいと思います。

○藪内委員 最初に、立川委員から説明があったので、もういいんじゃないかなと思います。それ以上、ひどいこともないでしょうし。

○青山委員 私も、ほかのところで何かあれば個別で、路線が違うところで聞けば。

○中西委員長 という声が多いようなんです。御理解いただきたいと。

ただ、今ほどの話を聞いていまして、私も、スクールバスがどのくらいの年数がたっているのか、何人ぐらい乗せるバスなのか、どこにどのようなバスが配置されているのか、学校のどこに配置されているのか、それから走っている距離なんかも含めて、今、春森教育総務課長がおっしゃっておられましたように、スクールバスについては国の補助も手厚いというお話もありまして、ただここ二、三年、少し滞っていたのかなという感じはしなくもないんで、次回の委員会にそういったような資料は一回提出していただくようお願いをしたいと思いますけど、それはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

細かいことは事務局を通してお願いしますんで、一回、スクールバス全体がどうなっているのか、一回見てみたいと思いますんでよろしくお願いします。

じゃあ、教育行政についての調査研究は終わります。

環境課の保留となっていました答弁の準備ができましたので、よろしくお願いいたします。

○岡村環境課長 先ほどお尋ねのありました動物死体処理件数でございますが、令和5年度が133件、それから令和6年6月現在が40件となっております。

○中西委員長 質疑のある方がおられましたら発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

動物の処理に当たっては、暑いときもありますし、いろんな大変な御苦勞をされていると思いますけども、安全を確保しながら、処理をしていただきたいと思います。御苦勞さまでした。

今日の厚生文教委員会はこれで閉会といたします。

午前 11 時 27 分 閉会